



# 目 次

1. 令和3年度 臨時総会について(お知らせ) .....	1
2. 令和3年度 過積載絶滅運動展開中 .....	2
3. 令和3年度 安全性優良事業所表彰 大分運輸支局長表彰式を開催 .....	3
4. 令和3年度 児童絵画コンクール入賞者を決定 .....	5
5. 大分県トラック協会県北支部が出前講座を開催 .....	9
6. 令和3年度 (公社)全日本トラック協会女性部会 Web研修会に参加 .....	10
7. 街頭啓発活動(事故ゼロの日)の実施結果 .....	11
8. 労働力確保対策助成金のお知らせ .....	13
9. 大規模津波防災総合訓練に参加 .....	18
10. 「標準的な運賃」活用セミナーが掲載されました .....	19
☆青年部だより .....	20
☆行政だより	
(1) 11月は下請取引適正化推進月間です .....	21
(2) 中小事業者取引公正化推進アクションプラン .....	24
(3) 中小事業者等のためのオンライン相談会 .....	24
(4) 降積雪期における道路管理者による立ち往生車両写真の撮影等について .....	25
(5) 冬用タイヤ交換時には確実な作業の実施をお願いします! .....	26
☆国税だより .....	27
☆大分産業機械技能教習所だより .....	28
☆陸災防だより .....	29
☆お知らせ	
(1) NASVAからのお知らせ .....	31
(2) 運行管理者等一般講習のご案内(変更・追加開催) .....	32
(3) 大分市内の渋滞緩和に向け、TDM施策の参加企業を募集します .....	33
(4) 大分県知事から感謝状を授与 .....	36
(5) 新入会員紹介 .....	36
(6) 会員名簿訂正方のお願い .....	36
(7) 新型コロナウイルス感染の広がりに関する景気動向調査の分析結果について .....	37
(8) 燃料情報 .....	37
(9) 訂正とお詫び .....	38
(10) 行事予定表 .....	39
(11) 帳票関係FAX注文書 .....	40

当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。  
閲覧用パスワードは「6311」です。



# 令和3年度 過積載絶滅運動展開中

大分県過積載防止対策連絡会議（事務局：九州運輸局大分運輸支局）は、11月1日(月)午後2時30分から大分運輸支局構内において、過積載絶滅運動のオープニングセレモニーを開催した。

セレモニーには、大分県トラック協会から仲浩会長をはじめ15名が出席し、大分運輸支局の久世和彦支局長、大分県警察本部交通指導課の中川洋一郎課長のあいさつに続き、大分県トラック協会の仲浩会長から「私どもは安全で安心な物流を提供するために、交通安全の確保や過積載運行の防止、飲酒運転の根絶、早めのヘッドライト点灯運動、横断歩道でのマナーアップ等々、トラック協会として強力で推進している。特に、過積載運行については、道路を傷め環境に悪影響を及ぼし、さらに重大事故につながる可能性が極めて高いことから、11月の過積載絶滅運動月間には業界をあげて取り組み、過積載の根絶に万全を期すところである」と挨拶があった。

例年は、大分運輸支局前の幹線道路（通称40メートル道路）において街頭啓発活動を行っていたが、今年はコロナウイルス感染防止のため中止となった。

本運動は、11月1日～30日の1ヵ月間、「過積載しない・させない・頼まない」をスローガンに、関係事業者及び関係団体・行政機関が一体となった過積載絶滅運動を展開する。



仲会長



久世支局長



中川交通指導課長



オープニングセレモニー

# 令和3年度 安全性優良事業所表彰 大分運輸支局長表彰式を開催

九州運輸局大分運輸支局は、10月18日に大分県トラック会館5階大会議室において、令和3年度の安全性優良事業所大分運輸支局長表彰式を開催した。

この表彰は、安全性優良事業所（Gマーク制度）の認定を連続して10年以上取得し、安全対策等について顕著な功績が認められる事業所に対して、大分運輸支局長から授与されるもので、式には受賞した事業所12社の代表者10名が出席した。

はじめに、久世和彦大分運輸支局長が「受賞された皆様には、長年にわたる地道な努力に対し敬意を表し、心よりお祝い申し上げます。合わせて、輸送の最前線で乗務されている乗務員の皆さん、運行管理に携わる管理者の皆さん、そして何よりもそうした皆さんを影に日向に支えておられるご家族の皆さんに心よりお礼を申し上げます。言うまでも無く、トラック事業は国内貨物輸送の約9割を担い、我が国の国民生活や経済活動を支え、災害時には救援物資輸送を行うなど、極めて重要な産業である。そうした中、コロナ禍により非常に厳しい経営環境にあっても、エッセンシャルワーカーとして、食品・雑貨といった生活物資や医薬品・医療資材など、様々なものを迅速・確実に消費者の元へ届けることで、公共インフラとしてトラック事業の地位と存在感を高めている。一方、国交省として事業用自動車総合安全プラン2025を取りまとめ、あらたな目標値の設定や各種の事故防止対策を盛り込むなど、世界に誇る安全な輸送サービスの提供の実現を目指しているところである。



表彰式の様子



久世支局長

表彰状の授与の様子



輸送の安全確保、交通事故防止は、コロナ禍による厳しい経営状況にあっても、決して揺るがすことのできない使命である。皆様におかれても、安心・安全な輸送の高みを目指して尽力いただきたい」と述べた。

次に、表彰状の授与が行われ、受賞事業者の代表者に久世支局長から表彰状が贈られた。

表彰状授与に続いて、仲浩会長から受賞者に対する祝いの言葉を述べたのち、「現在、大分県トラック協会において、Gマークの普及と取得を強力に進めている。荷主団体・企業に対しても大分運輸支局の協力のもと、認定事業者の優先利用について要望を毎年行っている。今後も安全性優良事業所の認定の拡大を図り、法令遵守の徹底につとめ、より一層の健全な業界の発展に寄与していきたい」と述べた。



あいさつする仲会長

### 受賞事業所

- |                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| ◎協和産業(株) 本社営業所  | ◎(株)モンリク 日田営業所        |
| ◎(株)北大 本社営業所    | ◎大分物流サービス(株) 本社営業所    |
| ◎中山運輸機工(株) 大分支店 | ◎大分物流サービス(株) 宇佐営業所    |
| ◎臼杵運送(株) 鶴崎支店   | ◎SBSフレックネット(株) 大分南営業所 |
| ◎(株)博運社 大分営業所   | ◎九州菱倉運輸(株) 大分営業所      |
| ◎(株)博運社 中津営業所   | ◎九州名鉄運輸(株) 大分支店       |



受賞者とともに記念撮影

## 令和3年度 児童絵画コンクール入賞者を決定

今年も小学生を対象に「未来のトラック、夢のトラック」をテーマとした「トラックの日」児童絵画コンクールを実施した。

今年で23回目を迎えた児童絵画コンクールは、県下99校513点の応募があり、厳正な審査の結果、大分市立八幡小学校4年の<sup>ながのたいよう</sup>長野大耀さんの作品が最優秀賞を受賞した。

表彰式は、例年であれば、「トラック事故根絶安全大会」と合わせて執り行われる予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大を懸念して中止となった。

10月21日に最優秀賞を受賞した長野大耀さんと銅賞を受賞した長野琉香さんが通う大分市立八幡小学校に仲浩会長が出向き、表彰状の授与を行った。

席上、仲浩会長が「大分県トラック協会の児童絵画コンクールに大分県下99校、513点の作品を出展いただいた。児童の皆さん、学校関係者の方々、そして父兄の皆さんに厚く御礼申し上げます。私も審査に参加させていただいたが、どの作品も“夢のトラック”をテーマとした、とても新鮮で創造力豊かな素晴らしいもので、中でも長野さん姉弟、おふたりりの作品はとても素晴らしいものだった。子供達の夢がかなうよう将来につながるトラック業界にしなければならぬと強く感じた」と述べた。

また、小川高哉校長からは「コロナ禍の中でこういった表彰式の開催は難しいところ、仲会長はじめ皆様方のお越しいただき、このような場を設けていただいたことに御礼申し上げます。日々の業務がお忙しい中で、子供達の表現の手段としての絵画コンクールを開催いただいた。このコンクールに当校では毎年出展させていただき、子供達の夏休みのライフワークとなっている。学校としても、引き続き次の世代の業界のイメージの創造に寄与できればと思うので、今後も生徒達の作品を出展させていただきたい」と述べた。



あいさつする仲会長



お礼を述べる小川校長

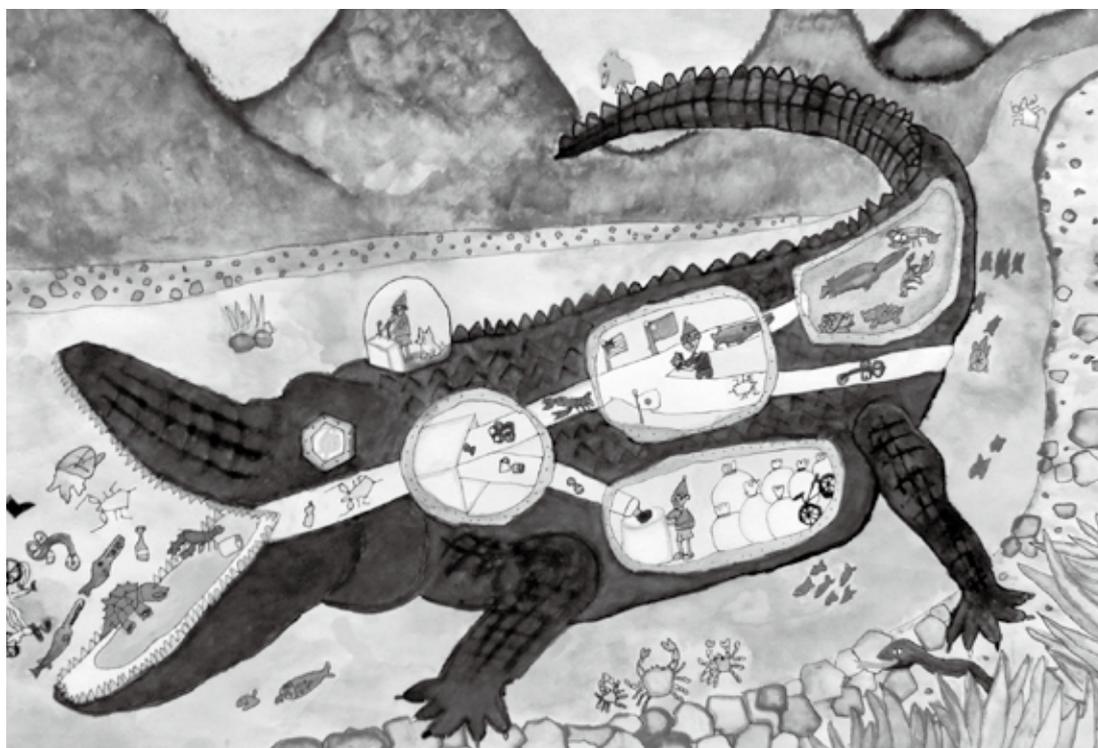


記念撮影

## 入賞作品ならびに審査講評

豊から感性と夢、創造力あふれる子ども達から「未来のトラック像」を描いてもらい、社会と共生する業界にふさわしいトラック像を探る「児童絵画コンクール」に、今年も多くの作品が応募され、9月24日に（公社）大分県トラック協会の仲浩会長と大分県造形教育研究会事務局長の佐藤誠先生による厳正な審査の結果、最優秀賞1名、金賞3名、銀賞6名、銅賞9名が選ばれた。

### 最優秀賞



#### きれいな川を未来へ生きたい系を整えるワニ型トラック

長野大耀（大分市立八幡小4年）

巨大なワニの形をしたトラックが迫力いっぱい描かれています。今にも動き出しそうです。大きな川を自由自在に移動することができるようタイヤの代わりにワニの足がそのまま動き出します。このトラックは大きな口を開けて河のすべてを飲み込み、ゴミと生き物に内部で分けていきます。さらに在来種と外来種に分け、外来種はもとの国に返そうとしています。日本の豊かな美しい自然と、多様な生き物をいつまでも残していくためのトラックです。作者はどこかで川に放置されたゴミを目にし、在来種の危機を知ったのでしょうか。トラックの内部構造を図解したことで作者の視点が見えてきます。迫力ある画面構成で作者の自然への思いと願いが、強いメッセージとして見る人にしっかり伝わってきます。

### 金賞 低学年



ゆめスイスイはこびます  
丸小野結奈（大分市立別保小2年）

海の中をペンギンのトラックが縦横無尽に泳ぎます。様々な海の生物がにぎやかに見守っています。トラックのタイヤはクラゲだったり、ヒトデや巻貝など個性的な形になっています。車体はスクラッチを使って細かな模様がたくさん緻密に描かれています。楽しみながら一生懸命筆を運んだ作者の生き生きとした姿が目に見えます。たくさんの色を鮮やかに使い、細かなところまで、自分が納得いくまで描き切ったアイデアあふれる作品です。生き生きとした躍動感と優しい気持ちが画面全体にあふれています。

### 金賞 中学年



海中トラック  
近藤佑真（大分市立西の台小4年）

画面いっぱいに大好きなトラックが描かれています。タイヤやドアノブなど細かいところまで実際のトラックをよく観察していますね。荷台には海の様子が再現されています。まるで海そのものを運んでいるようです。たくさんの海の生き物を自然のままに届けるトラック、一緒に泳いでいるのは作者の姿でしょうか。チンアナゴなどの小さな生き物から巨大なジンベイザメまで図鑑などで観察しながらその特徴をしっかりとらえて表現しています。この平和な海をいつまでも残していきたいという作者の思いと、生き物たちが織り成す物語を感じます。

### 金賞 高学年



ハッピーシャワー号  
吉田尊花（大分市立判田小6年）

大きな大きな美しい花を乗せたトラックが色とりどりの花に囲まれた道をゆっくりと走っていきます。トラックの立体感や風景の遠近感、花の色に濃淡をつけて立体的に見せるなど、高学年らしい表現の積み重ねを感じます。よく見ると大きな花の茎はトラックのタイヤとつながっています。もしかしたら走りながら花を育てているのかもしれません。運転席の屋根からは美しい虹が美しい音色とともに、まるでたなびくように描かれています。絵の具のにじみやぼかしを効果的に使いこなし、まるで魔法の世界のような、幻想的なアイデアいっぱいの作品です。

大分県造形教育研究会事務局長 佐藤 誠

子どもたちのアイデアは愛する郷土の自然や、環境に根ざしています。たくさんの願いや夢が込められた作品に圧倒されながら審査しました。

# 令和3年度 児童絵画コンクール入賞者

応募校数 99校 応募総数 513点

<b>最優秀賞</b>	きれいな川を未来へ 生たい系を整える ワニ型トラック	大分市立八幡小4年	なが <b>長</b>	の <b>野</b>	たい <b>大</b>	よう <b>耀</b>
<b>金 賞</b>						
低学年の部	ゆめスイスイはこびます	大分市立別保小2年	まる <b>丸</b>	おの <b>小野</b>	ゆ <b>結</b>	な <b>奈</b>
中学年の部	海中トラック	大分市立西の台小4年	こん <b>近</b>	どう <b>藤</b>	ゆう <b>佑</b>	ま <b>真</b>
高学年の部	ハッピーシャワー号	大分市立判田小6年	よし <b>吉</b>	だ <b>田</b>	まい <b>莓</b>	か <b>花</b>
<b>銀 賞</b>						
低学年の部	～はしれ!! おかしのトラック!～	大分市立坂ノ市小1年	なか <b>中</b>	はら <b>原</b>	こう <b>孝</b>	すけ <b>輔</b>
	まいごのねちゃんとどけます	日出町立日出小1年	たか <b>高</b>	の <b>野</b>	み <b>美</b>	な <b>菜</b> み <b>実</b>
中学年の部	Sweets truck	大分市立長浜小4年	せき <b>関</b>		な <b>菜</b>	な <b>渚</b> こ <b>子</b>
	こんなトラックあったらいいな (おうえんをとどけてほしいな)	日出町立川崎小4年	やま <b>山</b>	だ <b>田</b>	ゆう <b>勇</b>	き <b>輝</b>
高学年の部	宇宙トラック	大分市立判田小6年	の <b>野</b>	ぐち <b>口</b>	り <b>莉</b>	お <b>央</b>
	ありがとうの花トラック	別府市立石垣小6年	あ <b>安</b>	べ <b>部</b>	めい <b>明</b>	し <b>志</b>
<b>銅 賞</b>						
低学年の部	魚トラック	日出町立日出小2年	かま <b>釜</b>	ほり <b>堀</b>	れん <b>廉</b>	と <b>士</b>
	かぶとがにごう	中津市立樋田小2年	かわ <b>川</b>	かみ <b>上</b>	そう <b>創</b>	へい <b>平</b>
	虹色トラック	国東市立安岐小2年	お <b>小</b>	がわ <b>川</b>	も <b>桃</b>	あ <b>愛</b>
中学年の部	ペットおとどけトラック	日出町立日出小3年	たか <b>高</b>	の <b>野</b>	こ <b>小</b>	な <b>菜</b> み <b>美</b>
	豊かな自然をのせて	国東市立安岐小3年	か <b>加</b>	とう <b>藤</b>	あや <b>朱</b>	か <b>華</b>
	SDGSトラック	杵築市立護江小4年	かわ <b>川</b>	の <b>野</b>	かい <b>煌</b>	と <b>翔</b>
高学年の部	花道トラック	別府市立春木川小5年	かじ <b>梶</b>	わら <b>原</b>	はる <b>遥</b>	か <b>果</b>
	みんなで花火を楽しめる 幸せのクジラトラック	大分市立八幡小6年	なが <b>長</b>	の <b>野</b>	る <b>琉</b>	か <b>香</b>
	GTカーの最高峯 「キャブコンGT・ペフォルマンテ」	杵築市立護江小6年	しの <b>篠</b>	だ <b>田</b>		みずき <b>瑞</b>

◎審査委員 大分県美術協会委員 **佐藤 誠** 事務局長  
大分県トラック協会 **仲 浩** 会長

## 大分県トラック協会県北支部が出前講座を開催

大分県トラック協会県北支部（栗林孝一郎支部長）は、令和3年10月15日（金）10時35分から11時20分まで、豊後高田市立河内小学校において、物流出前講座（交通安全教室）を開催した。大型トラックやミキサー車など4台を持ち込み、同支部会員21名（運転者4名含む）が参加した。

河内小学校の榎本正史校長、栗林支部長、豊後高田警察署の朝倉昌弘地域交通課長の挨拶に続いて、交通安全教室が行われ、トラック輸送が住民の暮らしにどのように役立っているのかや展示された車両や用途の解説を行った後、トラックの運転席から、視野に入らず見えない場所があることの体験や、曲がり角での内輪差の確認、急ブレーキをかけた制動距離の実演などトラックの特徴に応じた、危険箇所の確認についての授業を行った。

参加した児童たちにとって、日頃、間近で見ることができない車両に見入ったり、車両の特殊用途に興味を示す等、楽しく学ぶ姿がうかがわれ、大変有意義な授業となった。栗林支部長は「このような機会を通じ子供たちに、日頃馴染みのない物流に関心をもってもらえるようになってほしい。また、交通安全は業界の使命であり、今後とも継続して出前講座をやっていきたい」と抱負を述べた。



暮らしに役立つトラック輸送の説明



トラックの死角を確認



コンテナの荷台で記念撮影



内輪差の実演

# 令和3年度（公社）全日本トラック協会 女性部会 全国研修会ならびに九州ブロック研修会に参加

大分県トラック協会女性部会（加来美恵子部会長）は、（公社）全日本トラック協会女性部会の開催する全国研修会ならびに九州ブロック研修会 in OKINAWA（ともにWeb開催）に、大分県トラック会館5階大会議室でWeb参加した。

## ◆全国研修会

令和3年9月24日（金）に開催された「全国研修会」は、全国のトラック協会女性組織に所属する部会員を対象として、トラック運送業界の現状等に関する知識を深め、全国の女性部会員の交流を図ることを目的に開催された。

主催者である（公社）全日本トラック協会女性部会の原玲子部会長の挨拶に続き、全日本トラック協会の吉野雅山副会長、青年部会の岩田享也氏が挨拶を述べた。

講師に、（株）明治 広報部 ディレクトコミュニケーションGの佐々木冬子氏を迎え、「働く女性のための『明日の健康美』をかなえる食事」をテーマとした講演が行われた。

## ◆九州ブロック研修会 in OKINAWA

令和3年10月29日（金）に沖縄ハーバービューホテルで開催された「令和3年度（公社）全日本トラック協会女性部会 九州ブロック研修会 in OKINAWA」に参加した。

当初は、沖縄に各県の女性部会が集まり、開催される予定であったが、コロナウイルス感染防止のため、開催地である沖縄の会場と九州各県のトラック協会をネットで結び、Web研修会として実施された。

九州ブロック女性協議会の井石八千代副会長が開会を宣し引き続き、同協議会の竹下由美会長及び開催県の沖縄県トラック協会女性部会の与那覇依子部会長が挨拶、さらに来賓の内閣府沖縄総合事務局の米山茂運輸部長と沖縄県トラック協会の佐次田朗会長から祝辞が述べられた。来賓紹介と祝電披露に続いて、参加した九州各県の代表が紹介されたのち、高田朝子氏による講演が行われた。

「女性が働きやすい会社を作る～おじさんコミュニティの崩壊と新コミュニティ」と題した講演は、4つのサブテーマに沿って様々な事例やデータ、さらに自身の体験を交えた講話があった。



Web研修会のようす

# 街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

## 〈地域に密着した交通安全活動を展開〉

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」とし街頭啓発活動を実施していますが、令和3年10月に実施された結果についてご報告致します。

### 10月に実施した支部・分会の街頭啓発活動

支部名／分会名		時 間	場 所	事業所数	人 数	実施日
大分西	中央西	7:30～8:00	大分市新川町 新川交差点	5社	5人	10月20日
	大分南	7:30～8:00	由布市 庄内庁舎前	4社	6人	10月20日
大分東	大分東	7:30～8:00	大分市 大分東警察署前 他	17社	21人	10月1日 10月20日
別 杵	杵 築	7:30～8:00	杵築市 佐野尾交差点	18社	18人	10月20日
県 北	中 津	7:45～8:15	中津市 田尻崎交差点	11社	10人	10月20日
	宇佐・ 豊後高田	7:45～8:15	宇佐市 柳ヶ浦高校前	10社	11人	10月20日
西 部	玖 珠	7:30～8:00	玖珠郡玖珠町山田 玖珠分会事務所前	2社	3人	10月20日
	日 田	7:30～8:00	日田市 玉川交差点	5社	6人	10月20日
県 南	白 津	11:00～11:30	臼杵市 臼杵警察署前	15社	15人	10月20日
	佐 伯	7:30～8:00	佐伯市 佐伯警察署前	7社	8人	10月20日

※10月29日現在、報告受理分のみ掲載

### ◎前月未掲載分

支部名／分会名		時 間	場 所	事業所数	人 数	実施日
別 杵	杵 築	7:30～8:00	杵築市 塩田交差点前	40社	40人	9月21日

# 街頭啓発活動の様子



中津分会



宇佐・豊後高田分解



大分中央西分会



玖珠分会



大分東分会



大分南分会



白津分会



佐伯分会

# 労働力確保対策助成金のお知らせ

今月から下記のとおり労働力確保対策助成金の申請受付けを行いますので、対象事業者は申請をお願いします。

## 1. 助成対象事業者

大分県トラック協会の会員であって、令和3年4月1日～令和3年11月30日の間に休業または、教育訓練を行い労働局から雇用調整助成金の承認を受けた事業者。

県外本社の事業者であっても、大分県内の事業所が休業等を行った場合は、対象となります。

## 2. 必要書類

- ① 労働力確保対策助成金交付申請書（協会HP、情報誌11月号15頁に掲載）
- ② 労働局からの支給決定通知書の写し

※県外本社の事業者であって、支給決定額が全国の総額である場合は、「大分県内会員分の金額と休業日数を証する書類」及び「宣誓書」が必要です。

## 3. 助成金額

1事業者 上限10万円（上限額に至るまで申請可能）

## 4. 申込期限

令和4年3月11日(金)

## 5. その他

申請様式、交付要綱および宣誓書は、協会HPと情報誌11月号13頁～17頁に掲載していますので、ご確認をお願いします。

# 労働力確保対策助成金交付要綱

## (目的)

### 第1条

この要綱は、公益社団法人大分県トラック協会（以下「協会」という）の会員が、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響で雇用を確保するために厚生労働省の雇用調整助成金を活用する会員に対し支援する。

## (助成対象者)

### 第2条

助成対象者は、協会会員とする。ただし、つぎの者には助成しないものとする。

- (1) 協会会費を2年以上滞納している者
- (2) 労働保険・社会保険に加入していない者
- (3) 就業規則等の整備がなされていない者

## (助成対象事業)

### 第3条

協会が助成する対象事業は、厚生労働省の行う「雇用調整助成金」の承認されたものを対象事業とする。

## (休業対象期間)

### 第4条

本要綱に定める助成事業は、雇用対策として実施するものであり、国の定めるところによる。

## (助成金の額)

### 第5条

助成金額の上限限度額は、10万円とする。

また、一会員が申請できる額は、第3条に掲げる事業において、それぞれ10万円に到達するまでとし、当該年度の子算の範囲内で助成する。

申込対象期間は、国の定めるところによる。

## (助成金の交付申請)

### 第6条

- (1) 会員事業者は大分労働局長からの支給決定通知書を受けた場合に、第5条に該当する額を協会に申請することができる。

- (2) 前項の申請は別紙様式の「労働力確保対策助成金交付申請書」により行うものとする。その際、大分労働局長からの「支給決定通知書」の写しを添付しなければならない。
- (3) 県外本社の会員事業者が申請する場合は、本社所轄の労働局長からの「支給決定通知書」の写しと「支給額の内訳計算書（協会会員が受ける支給額がわかるもの）」・「大分県内の事業所が休業したことを証する書類」および「宣誓書」を添付しなければならない。
- (4) 助成金の交付申請は随時行うものとし、概ね予算の終了をもって打ち切りとする。ただし、最終申込期限は令和4年3月11日とする。

#### (助成金の交付)

##### 第7条

協会は前条による助成金の交付申請があった場合には、その内容を精査し、予算の範囲内で当該助成金額を確定して会員事業者に交付するものとする。

#### (助成金の返納)

##### 第8条

当該助成金の交付を受けた会員事業者が、協会を脱会及び国から当該助成金にかかる返納等の命令があった時は、その理由の如何を問わず、助成金の全額返納を求めるものとする。

#### (報告の義務)

##### 第9条

助成金の交付を受ける会員事業者は、協会が必要と認める場合には、所定の報告を行わなければならない。

#### (その他)

##### 第10条

この要綱に定めのあるもののほか、その運用に関し必要がある場合には、協会理事会で対処するものとする。

#### 付 則

1. 本要綱は、令和3年9月17日から施行する。

協会記入欄

受理番号\_\_\_\_\_

令和 年 月 日

(公社)大分県トラック協会長 殿

申請者

㊟

## 労働力確保対策助成金交付申請書

このたび、下記のとおり実施したので「労働力確保対策助成金交付要綱」に従い交付申請を致します。

記

1.対象事業 ※ □にチェック及び金額を記入してください。

雇用調整助成金 □ 休業 \_\_\_\_\_ 円  
□ 教育訓練 \_\_\_\_\_ 円

2.休業または教育訓練期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

3.交付金額

金 \_\_\_\_\_ 円也

4.添付書類

・支給決定通知書(労働局長名)の写し

※県外本社の事業者であって、支給決定額が全国の総額である場合は、「大分県内会員分の金額  
と休業を証する書類」及び「宣誓書」を本社から取り寄せて下さい。(自社様式可)

5.振込み先

金融機関名	
口座番号	
種 別	普通 当 座
( めいぎにん ) 名 義 人	( )

6. 宣 誓

労働力確保対策助成金交付要綱による処分に対し異議申立はいたしません。

# 宣 誓 書

労働力確保対策助成金の交付申請について、別紙「大分県内会員分の金額と休業を証する書類」に相違ありません。

なお、申請に不正があった場合は、直ちに助成金の全額を、一括にて貴協会に返納いたします。

また、その他本件に疑義が生じた場合は、双方誠意をもって円満解決に努めます。

令和 年 月 日

事業者名

代表者名

Ⓔ

# 大規模津波防災総合訓練に参加

大規模津波防災総合訓練が10月30日(土)に津久見市内で開催され、大分県トラック協会は会員事業者である(有)中野高速運輸とヤマト運輸(株)とともに参加した。

同訓練は、平成27年国連総会において、地震による大規模津波の被害軽減を目指すとともに、津波に対する知識の普及啓発を図ることを目的に、毎年開催場所を変えて行われており、今回で15回目を迎え、大分県では初めての開催となる。

訓練開始前に行われた開会式では、国土交通省九州地方整備局の藤巻浩之局長が「本日の訓練では、日頃から磨き上げている防災対応力・ノウハウをいかんなく発揮していただき、一層の防災対応力、各関係機関の連携強化の充実に努めあげていただきたい」、大分県知事の代理で出席した黒田秀郎副知事が「ハード・ソフト両面からあらゆる施策を講じ、九州各県の防災関係機関との役割分担の明確化及び連携を密にして災害対応力の強化に取り組んでいく」、川野幸男津久見市長が「ここ津久見市で津波の総合訓練が開催されるということで、津久見市民にとっては本当に心強く、安心につながるものと思う。本日の訓練により津波防災技術の向上と各機関の連携がより一層深まることを期待している」とそれぞれ挨拶を述べた。

メイン会場で発災時の上陸拠点である津久見港では、地震発生直後から津波到達までの間の緊急避難訓練、被害状況の確認、救助活動や道路等の復旧活動、障害物の撤去、インフラの復旧までの流れに沿って次々と訓練が行われ、避難所の津久見第二中学校では、市民による避難訓練が行われ、大分県トラック協会は海上(巡視船やまくに、掃海船なおしま)から支援物資を受け取り、この避難所への輸送訓練に参加。トラックの荷台に積まれた物資を避難所まで運び、速やかに物資を降ろす作業を避難者との共同作業で行った。



物資輸送訓練のようす

## 会 場

### ◎メイン会場

津久見市津久見港

### ◎サテライト会場

津久見市立第二中学校

## 主 催

◎国土交通省 ◎大分県

◎津久見市

## 参加機関

◎指定行政機関 ◎指定公共機関 ◎地方行政機関等  
107機関

# 「標準的な運賃」活用セミナー（応用編）が掲載されました

去る9月24日に開催された「標準的な運賃」活用セミナー（応用編）の記事が、輸送経済新聞（10月19日号）に掲載されましたのでご紹介いたします。

## 標準的な運賃 地方ト協は どう広げる？

標準的な運賃を普及できるか否かは、議員立法により業界の適正取引を後押しした政界からの期待に業界がどれだけ応えられるかを意味する。今後も継続して業界が後押しを受ける上で、重要な試金石だ。まず届け出が肝心な中で、各地方トラック協会の取り組みにスポットを当てる。

## 交渉力向上へ支援

### 大分県 業界状況の周知に注力

大分県トラック協会（仲浩会長）は、標準的な運賃の收受に向け、荷主に対して業界を取り巻く環境を周知する活動や、会員企業が運賃交渉を円滑に行える環

境整備を支援する取り組みに力を入れている。

届け出率は全国でもトップレベル。9月24日時点で

97・1%が届け出た。標準的な運賃の告示後、早い段階から巡回指導を行う職員を中心に、訪問や電話で提出を呼び掛けてきた。仲会長は「職員の間で、届け出が会員企業の経営を助けることになるという意識が広がり、数値を支えている」と話す。届出書に関する説明会の開催や、必要書類の書式を協会ホームページからダウンロードできるようにした点も効果が出ている。

荷主への働き掛けも積極的だ。地元商工会議所や大手荷主と交流する機会を設け、ドライバーの不足、高齢化で特に長距離輸送の維持が難しくなっている点を説明。業界が抱える課題への理解を促している。

現場担当者の理解は不十分

「届け出は第1段階にす

9月24日には届け出を出した企業向けの標準的な運賃活用セミナーを開催した



ことを推奨。荷主との交渉方法などを解説するセミナーを開催し標準的な運賃の收受に向けた認識を共有。

9月24日には、届け出を行った企業を対象とした「標準的な運賃活用セミナー」を実施。標準的な運賃の概要、原価計算、交渉方法を解説した。

「重要」と仲会長。この数年、業界が抱える課題（コロナウイルスの感染拡大による業績悪化を理由に値上げを断ったり、値下げを要請したりしたケースもある）と直接やりとりを行う現場担当者の理解は十分ではないと感じる（仲会長）。標準的な運賃の内容と、必要な理由を継続的に説明していくことが必要になる。また、会員企業に対しては運賃交渉を積極的に行う（遠藤 俊）

# 青年部だより

## 令和3年度「九州各県運輸青年部代表者会議及び九州地区運輸青年部連絡協議会第3回役員会」へ出席

大分県トラック協会青年部の小河勇貴会長、佐藤政信副会長、荻本豪人副会長は、10月6日(水)に大分市「アートホテル大分」にて開催された標記会議に出席した。

会議では「令和3年度九州ブロック長崎大会について」協議がなされた。また、役員会は会場参加及びWeb参加のハイブリッド式で開催され、様々な情報交換や意見が飛び交い充実した会議となった。

次回役員会は、佐賀県で12月に開催する予定である。



九青協 永野一智会長



Ⓐ代表会議のようす  
Ⓑ役員会のようす

## 第3回 大分県トラック協会青年部「全体会議」の開催

大分県トラック協会青年部(小河勇貴会長)は、10月15日(金)トラック会館において標記会議を開催した。

会議では、令和3年度「トラックの日」記念イベントや物流出前講座、九州ブロック長崎大会、企業物流セミナー、物流視察研修等について協議がなされ、様々な意見が飛び交い充実した会議となった。

### ◇青年部会員を募集しています

#### 【入会資格】

- ・協会会員事業所で、概ね48歳以下の経営者、後継者及び管理者

【問合せ】 公益社団法人 大分県トラック協会青年部事務局 岡部・三好

電話 097-558-6311 メール [okabe@ota.or.jp](mailto:okabe@ota.or.jp)

# 発注書面

# トラブルの未然防止に

買ったとき

減額

支払遅延

11月は下請取引適正化推進月間です



公正取引委員会  
Japan Fair Trade Commission

<https://www.jftc.go.jp/>



中小企業庁  
<https://www.chusho.meti.go.jp/>

相談窓口は  
こちら



注意!!

## 最低賃金の引上げに伴う対応はお済みですか？

最低賃金の引上げにより労務費等のコストが大幅に上昇した下請事業者から単価の引上げを求められたにもかかわらず、親事業者が一方的に従来どおりに単価を据え置いて発注することは、買ったときに該当するおそれがあります（下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準第4の5(2)ウ）。

(参考：下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準の抜粋)

### 第4 親事業者の禁止行為

#### 5 買ったとき

(2) 次のような方法で下請代金の額を定めることは、買ったときに該当するおそれがある。

ウ 原材料価格や労務費等のコストが大幅に上昇したため、下請事業者が単価引上げを求めたにもかかわらず、一方的に従来どおりに単価を据え置くこと。

公正取引委員会では、下請法をいつでも、どこでも学ぶためのコンテンツを作成しています

### 下請法基礎講習会 e-ラーニング資料

下請法基礎講習会



動画で学習できる  
e-ラーニング資料  
公開しました！  
理解度テストつき

### 下請法 ガイドブック



### YouTubeの 公正取引委員会 チャンネル

#### 下請法 基礎講習会資料



公正取引委員会  
経済取引 1:01:33

下請法基礎講習会動画

### そもそも下請取引適正化推進月間とは？

より多くの方に、下請法を広く知っていただくことを目的とした、下請法普及啓発強化月間です。公正取引委員会のSNS上で下請法に係る情報を集中的に流したり、下請法の基礎知識に係る講習会を集中して開催します。下請法を学びたい方は、是非各種コンテンツを御利用ください。



公正取引委員会  
キャラクター どっくん

# 11月は下請取引適正化推進月間です。

## 令和3年度下請取引適正化推進月間キャンペーン標語

### トラブルの未然防止に 発注書面

11月は下請取引適正化推進月間です。全国において、下請取引適正化推進講習会（参加費無料）を開催（オンラインによる非対面方式）するほか、公正取引委員会（本局及び地方事務所等）や中小企業庁及び経済産業省の地方経済産業局等で、下請取引に関する相談等にも応じています。詳しくは次の連絡先にお問い合わせください。

公正取引委員会 不当なしわ寄せに関する下請相談窓口 フリーダイヤル 0120-060-110 (ホームページ <a href="http://www.jftc.go.jp/">http://www.jftc.go.jp/</a> )	中小企業庁 事業環境部取引課 03-3501-1669 (ホームページ <a href="http://www.chusho.meti.go.jp/">http://www.chusho.meti.go.jp/</a> )
北海道事務所 011-231-6300	北海道経済産業局 011-700-2251
東北事務所 022-225-8420	東北経済産業局 022-221-4922
取引部企業取引課 03-3581-3375	関東経済産業局 048-600-0325
中部事務所 052-961-9424	中部経済産業局 052-589-0170
近畿中国四国事務所 06-6941-2176	近畿経済産業局 06-6966-6037
中国支所 082-228-1501	中国経済産業局 082-224-5745
四国支所 087-811-1758	四国経済産業局 087-883-6423
九州事務所 092-431-6032	九州経済産業局 092-482-5450
沖縄総合事務局総務部 公正取引室 098-866-0049	沖縄総合事務局 経済産業部 098-866-1755

下請取引については、「下請代金支払遅延等防止法」や「下請中小企業振興法」による振興基準において、親事業者（発注者）の義務や禁止行為のルールなどが定められています。公正取引委員会及び中小企業庁では、定期的の下請取引の実態を調査し、下請取引適正化のための指導を行っています。

#### 下請代金支払遅延等防止法

##### 【親事業者の義務】

- 取引条件等を記載した注文書の交付
- 下請取引に関する事項を記載した書類の作成と保存
- 下請代金の支払期日を定めること
- 遅延利息の支払

##### 【親事業者の禁止行為】

- 受領拒否
- 下請代金の支払遅延
- 下請代金の減額
- 返品
- 買ったたき
- 物の購入強制・役務の利用強制
- 報復措置
- 有償支給原材料等の対価の早期決済
- 割引困難な手形の交付
- 不当な経済上の利益の提供要請
- 不当な給付内容の変更・やり直し

#### 下請中小企業振興法

##### 【振興基準】

- 下請事業者の生産性の向上、品質・性能の改善
- 発注内容の明確化、発注方法の改善
- 下請事業者の施設・設備の導入、技術の向上、事業の共同化
- 対価の決定方法、納品の検査の方法その他取引条件の改善
- 下請事業者の連携の推進
- 下請事業者の自主的な事業の運営の推進
- 下請取引に係る紛争の解決の促進
- その他下請中小企業の振興のため必要な事項（下請ガイドラインや自主行動計画に基づく業種特性に応じた取組、知的財産の取扱いについて など）

## 最低賃金の引上げ等に伴う不当なしわ寄せ防止に向けた 「中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」

令和3年9月8日  
(令和3年10月1日改定)  
公正取引委員会

- 令和3年8月、「中堅企業・中小企業・小規模事業者の活力向上のための関係省庁連絡会議」における「中小企業等の活力向上に関するワーキンググループ」において、最低賃金の改定を含む労務費や原材料費等の上昇などが下請価格に適切に反映されることを促すべく、**本年9月の「価格交渉促進月間」の実施に当たって、関係省庁間で連携して取り組んでいくこととされた。**
- 公正取引委員会は、最低賃金の引上げ等に伴い、買いたたき、減額、支払遅延などといった中小事業者等への不当なしわ寄せが生じないように、取引の公正化を一層推進するため、「**価格交渉促進月間**」における活動の一環として、「**中小事業者等取引公正化推進アクションプラン**」を取りまとめ、以下のとおり対策の強化を進める。

	① 下請法等の執行強化	② 相談対応の強化	③ 不当なしわ寄せ防止に向けた普及啓発活動の拡充・強化	
9月	価格交渉促進月間 ・注意喚起文書による親事業者に対する要請の実施	・不当なしわ寄せに関する下請相談窓口の設置 ・オンライン相談会の実施	・アクションプランの策定と周知徹底 ・買いたたきに関する下請法上の考え方の明示・周知徹底 (Q & A 追加)	
10月	<b>下請法違反被疑事実等に係る情報収集の取組強化</b> ① 下請事業者に対する定期調査 - 「買いたたき」の指導実績が多い業種やコロナ禍において特に影響が出ているとされる業種向けの調査拡大 - 最低賃金の引上げを含む労務費や原材料価格の上昇の影響に関する質問追加 等 ② 荷主と物流事業者との取引に関する書面調査やその他の優越的地位の濫用規制及び下請法に関する実態調査 - 最低賃金の引上げ等に伴う影響や取引先との価格交渉の状況に関する質問追加 等	・不当なしわ寄せに関する下請相談窓口のフリーダイヤル化	参考 (Q & A) : 最低賃金の引上げにより労務費等のコストが大幅に上昇した下請事業者から単価の引上げを求められたにもかかわらず、親事業者が一方的に従来どおりに単価を据え置いて発注することは、買いたたきに該当するおそれがある (下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準第4の5(2)ウ)。	
11月		下請取引適正化推進月間	電話番号 0120-060-110 【受付時間】 10:00-17:00 (土日祝日・年末年始を除く。)	・事業者団体等との連携拡大を通じた全国津々浦々への周知徹底 ・下請法に関する新しい動画の公開
12月以降				

- 公正取引委員会は、本年9月の「価格交渉促進月間」における中小企業庁をはじめとした関係省庁による取組の成果や情報収集の成果も踏まえつつ、**下請法違反行為等に対して厳正に対処**していく。
- 本対応強化の成果を踏まえつつ、**更なる取組を検討・実施**していく。

## 中小事業者等のためのオンライン相談会

公正取引委員会では、中小事業者等からの要望に応じ、独占禁止法上の優越的地位の濫用規制又は下請法について基本的な内容を分かりやすく説明するとともに相談受付を行うためのオンライン相談会を開催しております。

### ○対象

下請事業者をはじめとする中小事業者等 (原則3社以上) の代表者又は従業員 (所属する団体の定例的な会合の場合での開催も可能)

### ○開催方法

WEB会議システムを用いて実施

### ○申込方法

相談会の開催を希望する中小事業者等 (原則3社以上) は、代表の中小事業者等が参加人数分を取りまとめた上、以下の記入事項を電子メールに記入の上、申込先メールアドレスまで送信してください。

#### ・記入事項

申込代表者の会社名・所在地・資本金額・業種  
 申込代表者の氏名・連絡先 (電話番号)  
 参加者の人数  
 参加者の概要 (例: 下請事業者, 物流事業者, 納入業者)  
 開催希望日 (第1希望から第3希望まで。土日祝日は不開催)  
 相談内容 (複数可。簡潔で構いません。)

#### ・申込メールアドレス

soudankai-○-jftc.go.jp

※迷惑メール防止のため、アドレス中の「@」を「○-」としております。電子メール送信の際には「@」に置き換えて利用してください。

### ○その他

- ・申込みが多数の場合、御希望どおりにお受けできない場合がありますので、御了承ください。
- ・申込みの際に御提供いただいた個人情報は、相談会業務以外の目的には一切使用しません。

# 降積雪期における道路管理者による 立ち往生車両写真の撮影等について

標記について、(公社)全日本トラック協会を通じ、国土交通省自動車局から周知依頼がありましたので、お知らせします。

令和2年末から令和3年初にかけて、高速道路などにおいて大規模な車両滞留が発生したことを踏まえ、今後の降積雪期における立ち往生車両について、道路管理者が冬用タイヤ装着の有無等の状況を撮影し、当該情報をもとに地方運輸局等が当該車両を所有する運送事業者に対し、降積雪期における輸送の安全確保対策の実施状況を確認することとした旨、国土交通省自動車局安全政策課から事務連絡が発出されました。

つきましては、貴協会におきましても本取扱いについて了知されるとともに、傘下会員事業者に対する周知方、よろしくお願い致します。

なお、降積雪期において、輸送の安全を確保するための措置を講じずに運行し、貨物自動車運送事業輸送安全規則第11条(異常気象時等における措置)の規定に違反したことが確認された場合には行政処分が行われる旨、「大雪に対する緊急発表を踏まえた輸送の安全確保について(令和3年1月6日付国自安第169号)」により安全政策課長通達が発出されておりますので、同通達の下記の取組事項につきましても併せて周知・徹底方願います。

1. 大雪及び暴風雪に備え、最新の気象情報や交通情報等に留意するとともに、冬用タイヤの装着、チェーンの携行及び早めの装置着の徹底等、輸送の安全確保に万全を期すこと。
2. 冬用タイヤの確認に当たっては、摩耗劣化の状況等を確認すること。



# 冬用タイヤ交換時には確実な作業の実施をお願いします！

～大型車の冬用タイヤ交換時期に向けて、車輪脱落事故防止対策を強化します～

大型車の冬用タイヤへの交換時期に車輪の脱落事故が急増する傾向を踏まえ、冬用タイヤ交換時の確実な作業の徹底を呼びかける「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」実施します。

## 1. 「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」の実施

平成29年度に設置した大型車の車輪脱落事故防止に係る連絡会」における車輪脱落事故防止対策として、大型車の車輪脱落防止「令和3年度緊急対策」を取りまとめました。この緊急対策の確実な実施を図るため、本日より「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」を行います。

**【実施期間】 令和3年10月1日～令和4年2月28日**

### 【主な実施項目】

- 各地方運輸局が行う街頭検査における、大型車のホイール・ナットの緩みの確認
- 運送事業者、タイヤ販売業者、自動車整備事業者等の関係者に向けて、啓発チラシを活用し確実な作業実施を依頼
- 自動車運送事業者による「大型車のホイール・ナットの緩みの総点検」を実施
- ホイール・ナットへのマーキング等の活用を推進し、日常点検において、ホイール・ナットの緩みの点検を重点的に実施するよう啓発

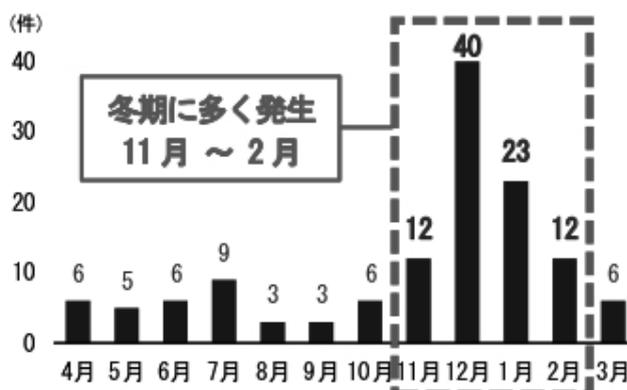


街頭検査の様様（令和2年度）

## 2. 令和2年度の大型車\*の車輪脱落事故の発生状況

- 発生件数は131件（対前年度比196件増加）
  - 冬期（11月～2月）に多く発生
  - 特に東北地域で多く発生
  - 車輪脱着作業後1ヶ月以内に多く発生
  - 車輪脱落箇所は左後輪に集中
- \*大型車とは、車両総重量8トン以上のトラック又は乗車定員30人以上のバス

令和2年度 車輪脱落事故発生状況（月別）



# ●国 税 だ よ り

## ○「個人事業者の方へ」消費税の届出書の提出はお済みですか？

令和3年分の消費税の課税事業者（消費税の申告の必要がある方）は、令和元年分の所得税の確定申告等において、消費税の課税売上高が1,000万円を超えた方です。

ただし、令和元年分の課税売上高が1,000万円以下であっても、令和2年1月から令和2年6月までの課税売上高（又は給与等の支払額の合計額）が1,000万円を超えた場合は、課税事業者となる場合がありますのでご注意ください。

課税事業者となった場合には、「消費税課税事業者届出書」を速やかに納税地の所轄税務署長に提出することが必要とな

ります。

なお、令和4年分が課税事業者となる方で、新たに簡易課税制度の適用を受けようとする方（令和2年分の課税売上高が5,000万円以下の方に限られます。）は、「消費税簡易課税制度選択届出書」を令和3年中（12月31日まで）に納税地の所轄税務署長に提出することが必要となります。

ただし、簡易課税制度の適用を受けている事業者は、事業を廃止した場合を除き、2年間継続して適用した後でなければ、この適用をやめることはできません。

また、災害等による消費税簡易課税制度選択（不適用）届出に係る特例及び軽減税率制度実施による消費税簡易課税制度選択届出に係る特例もあります。

## ○アルコール関連問題啓発週間です (11月10日～16日)

酒類は生活に豊かさと潤いを与え、その伝統と文化は、私たちの生活に深く浸透しています。

その一方で、「不適切な飲酒」はアルコール健康障害の原因となり、本人の健康の問題のみならず、その家族への深刻な影響や、重大な社会問題を生じさせるおそ

れがあります。

身近にあるお酒について、その喜びや楽しみを享受するためにも、不適切な飲酒とは何か、それがもたらす健康への影響や、更にはそこから引き起こされるアルコールに関連する社会問題について理解を深めていただき、アルコール健康障害を予防し、悲しい事件・事故をなくしていきましょう。

○大分税務署（電話 097-532-4171）※自動音声案内

# 大分労働局長登録教習機関 大分産業機械技能教習所だより

## 令和3年度 技能講習・実技教習計画、講習料一覧表

区別	試験種別		講習内容		講習料		講習実施月日			
	種類	受講資格	日数	時間	受講料	テキスト代	12月	令和4年1月		
免許	移動式クレーン 登録第38号	全科(学科・実技)	6日	26H	99,000	4,565	6日～10日と 13日	17日～21日と 24日		
		実技のみ	6日	9H	90,200					
技能講習	車両系建設機械	整地・運搬等 登録第36号	大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持者 (3ヶ月以上)	3日	14H	49,500	1,430	8日～10日 21日～23日	18日～20日	
			全科(学科・実技)	6日	38H	93,500	1,430	13日～17日と 20日	5日～7日と 11日～13日 24日～27日と 31日～2/1日	
		解体用 登録第3-21号	車両系(整地等・旧解体)技能講習所持者	1日	5H	16,500	1,570	27日	6日 17日	
	不整地運搬車 登録第3-23号	車両系(整地等)技能講習所持者 大型特殊免許所持者	2日	11H	35,200	1,570	13日～14日	26日～27日		
	高所作業車 登録第3-22号	移動式・小型移動式クレーン技能講習所持者 普通運転免許所持者 普通運転免許なし	移動式・小型移動式クレーン技能講習所持者	2日	12H	37,400	1,880	6日～7日 20日～21日	17日～18日	
			普通運転免許所持者	3日	14H	38,500	1,880	6日～8日 20日～22日	17日～19日	
			普通運転免許なし	3日	17H	47,300	1,880			
	小型移動式クレーン 登録第3-20号	玉掛・床上ク技能講習クレーン免許所持者 免除なし	玉掛・床上ク技能講習クレーン免許所持者	3日	16H	41,800	1,370	22日～24日	5日～7日 24日～26日	
			免除なし	3日	20H	46,200	1,370			
	玉掛 登録第41号	小ク・床上ク技能講習移ク・クレーン免許所持者 免除なし	小ク・床上ク技能講習移ク・クレーン免許所持者	3日	15H	19,800	1,650	1日～3日 15日～17日	12日～14日 26日～28日	
			免除なし	3日	19H	24,200	1,650			
	フォークリフト 登録第4-1号	フォークリフト特別教育(3ヶ月)大型特殊免許所持者(キャタピラ限定なし) 大型・中型・普通運転免許所持者 普通運転免許なし	フォークリフト特別教育(3ヶ月)大型特殊免許所持者(キャタピラ限定なし)	2日	11H	16,500	1,650	6日と10日 20日と24日	7日と14日 31と2/4日	
			大型・中型・普通運転免許所持者	4日	31H	29,700	1,650	1班	6日～9日 20日～23日	7日と 11日～13日 31日～2/3日
								2班	6日と 13日～15日	7日と 17日～19日 31日と 2/7日～9日
土・日								11日～12日と 18日～19日		
シヨベローダー 登録第4-2号	大型特殊免許所持者(キャタピラ限定なし) 大型・中型・普通運転免許所持者	大型特殊免許所持者(キャタピラ限定なし)	2日	11H	15,400	1,870	受講希望者が一定の人数に達した時点で実施を検討します。			
		大型・中型・普通運転免許所持者	5日	31H	31,900	1,870				
特別教育	クレーン等(吊り上げ過重5トン未満)		2日	13H	12,100	1,705	13日～14日	24日～25日		
	小型車両系(機体質量3トン未満)		2日	13H	12,100	1,370		20日～21日		
	ローラー(制限なし)		2日	10H	12,100	1,360	7日～8日	11日～12日		
	フォークリフト(最大荷重1トン未満)		2日	12H	12,100	1,650				
職長・安全衛生責任者教育			2日	14H	12,100	1,540	15日～16日	5日～6日 20日～21日		
熱中症予防労働衛生教育			1日	3.5H	4,400	1,430				

(問い合わせ先)

※受講申込みの際に、助成金利用の旨をお知らせ下さい。

一般社団法人 **大分産業機械技能教習所**  
〒870-0905 大分市向原西1-5-11

☎ (097) 554-2246  
FAX (097) 554-2248

## 陸災防だより

# 令和3年度 講習案内

## ～ 現場の安全は、教育から ～

◆受講希望日が決まりましたら、電話にてご予約下さい。

(講習月の2ヶ月前から受付開始、予約締切は講習日3週間前まで)

◎はい作業主任者技能講習 (定員各50名) 1月26日(水)・27日(木)  
大分労働局長登録・登録番号第48-5号  
(2024年3月30日まで有効)

◎積卸し作業指揮者安全教育 (定員30名) 終了しました

◎車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育 (定員30名) 終了しました

◎交通労働災害防止担当管理者教育 (定員20名) 終了しました

※各々定員を表示しておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況により変更する場合があります。

### 【受講料等のご案内】(税込)

講習名	受講資格	受講料	テキスト代
はい作業主任者	はい付け、はい崩しの実務経験3年以上	8,800円	1,595円
積卸し作業指揮者		7,700円	1,925円
車両系荷役運搬機械		7,700円	1,925円
交通労災防止管理担当者	運行管理者基礎講習修了証の写し	5,500円	1,595円

### 【振込先】

大分銀行 中島支店 普通 146070 陸災防大分県支部 (リクサイボウオオイトケンシブ)

※振込手数料は、貴社負担でお願い致します。

※振込は講習日の2週間前までにお済ませ下さい。(申込書も2週間前までに提出ください。)

※振込でお支払いされた場合、領収証は発行致しません。領収証が必要な場合は、窓口及び現金書留にてお願い致します。

※フォークリフト及びショベルローダー等運転技能講習の業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付・書替は「技能講習修了証明書発行事務局」での手続きとなります。

(HP:<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>・TEL:03-3452-3371、3372)

### 〔問い合わせ先〕

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
大分県支部

☎ (097) 556-7866

FAX (097) 552-1591

〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27

大分県トラック会館内

縦3.0cm 横2.4cm  
 写真の裏に氏名  
 を記入のこと。  
 デジカメ 不可  
 カラーコピー 不可  
**写真1枚**  
 (貼らないこと)

# 受講申込書(修了証台帳)

TEL 097-556-7866

FAX 097-552-1591

受講 年月日	自 令和 年 月 日	受講講習名	
	至 令和 年 月 日		

フリガナ 氏名	男 ・ 女	※ 修了証 交付	番号 年月日	第 号 令和 年 月 日
生年月日	昭和 年 月 日 平成 年 月 日			
現住所	〒 [ ][ ][ ] - [ ][ ][ ][ ]		TEL	- -
			携帯電話	- -
			FAX	- -
勤務先 所在地	〒 [ ][ ][ ] - [ ][ ][ ][ ]		TEL	- -
			FAX	- -
フリガナ 名称			※ 事業主 証明	昭和・平成 年 月から 平成・令和 年 月まで 経験 年 ヶ月 (印)

下欄に、本人確認書類(自動車運転免許証)の写しを添付して下さい。

自動車運転免許証(写)	

- 注 1) ※印以外の欄は、申込者において記載のこと。  
 2) 事業主証明は、特定の場合を除き不要のこと。  
 (特定の場合とは、はい作業主任者技能講習を指す。)

申込年月日	令和 年 月 日
申込者氏名 (受講者本人)	(印)

※	資格証写	写 真	講習料	担当者	実施管理者
照 合			現金・振込		
入金日 / 受講料		テキスト代	合計	円	

# お知らせ

## 第一・第三土曜日の開業について

当機構の業務につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年度における当機構業務の土曜日開業につきまして第一・第三土曜日の開業日をお知らせいたします。ぜひご利用ください。

なお、開業した土曜日に代わる休業日は、原則として翌週の月曜日とさせていただきますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### ◇ 令和3年度 土曜開業日カレンダー ◇

#### 12月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

#### 令和4年1月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

(注:数字のみは開業日、■は休業日、○は祝日・休日を表しています)

独立行政法人 自動車事故対策機構

大 分 支 所

〒870-0905 大分市向原西1丁目1番27号 大分県トラック会館3階

☎ 097-558-3155 fax 097-558-3156

<http://www.nasva.go.jp>

# 運行管理者等一般講習のご案内（変更・追加開催）

## 1. 講習の対象者

- (1) 運行管理者に選任された方のうち、令和2年度に受講していない運行管理者の方
- (2) 過去に基礎講習を受講した方で、初めて選任届出をした運行管理者の方
- (3) 死者又は重傷者を生じた事故（自動車事故報告規則第2条第3号に掲げる事故）を起こした営業所又は、輸送の安全確保違反をして行政処分を受けた営業所の運行管理者の方
- (4) 運行管理者の補助者及びその他の方で受講を希望される方

## 2. 講習日時と実施場所

地区	開催日	対象業態・方式	会場	申込み受付日・その他注意事項
大	11月18日(木)	貨物(対面方式)	大分県教育会館 (多目的ホール) 大分市大字下郡496-38 定員：200名程度	インターネット：4月6日(火) 郵送：4月15日(水) 締め切り：11月8日(月)
	11月19日(金)			インターネット：4月6日(火) 郵送：4月15日(水) 締め切り：11月9日(火)
	1月13日(木)	旅客(対面方式)		インターネット：4月6日(火) 郵送：4月16日(水) 締め切り：1月6日(木)
	1月14日(金)	貨物(対面方式)		インターネット：4月6日(火) 郵送：4月15日(水) 締め切り：1月6日(木)
分	11月11日(木) 増員	貨物 (動画視聴方式)	自動車事故対策機構 大分支所 事務所内	締め切り：開催日の4日前 まで
	11月24日(水) 追加			
	11月25日(木) 増員			
	12月23日(木) 追加			
	12月24日(金) 追加			
	1月6日(木) 追加			
	1月7日(金) 追加			
	1月21日(金) 追加			
	2月25日(金) 追加			
	3月2日(火) 追加			
	3月10日(木) 増員			
	10月21日(木) 増員	大分市向原西1-1-27 大分県トラック会館3階	※2月以降の増回・増員追加分につきましては、 2022年1月15日に申し込み開始とさせていただきます。	
	10月28日(木) 増員			
	12月2日(木) 増員			
	12月9日(木) 増員			
	1月20日(木) 増員			
2月10日(木) 増員				
3月3日(木) 増員	旅客 (動画視聴方式)			

3. 申し込み方法：インターネットによる予約

4. 講習の手数料：1名 3,200円(消費税を含む) 受講日当日にご持参ください。

## 記者発表資料

# 大分市内の渋滞緩和に向け、 TDM施策※の参加企業を募集します

※TDM施策：自動車の効率的利用や公共交通への転換などの交通行動の変更を促すことで、自動車交通量の平準化や抑制を図り、道路交通混雑の緩和や環境改善などを推進する取組み

大分県渋滞対策協議会では、大分県内の渋滞緩和を図るため、これまでに様々な取組みを進めてきたところですが、大分市内においては、朝の通勤時間帯を中心に自動車通勤の依存が高く、特に企業等が集中する都心部を中心に渋滞が著しい状況にあります。

そこで、朝の自動車通勤の方を対象に、交通需要マネジメント（TDM施策）を試行的に実施し、今後の渋滞対策のあり方を検討する取組みを実施致します。

つきましては、期間限定でTDM施策の取組みに参加いただける企業様を募集致します。別紙に記載するTDM施策について、会社内で周知・調整を実施いただく等、本取組みの趣旨をご理解の上、ご参加いただける企業様のご応募をお待ちしております。

**試行期間：令和3年12月6日(月)～12月17日(金)**

※参加いただける大分市内の企業様は、11月5日(金)までに下記URLか右記QRコードの応募フォームに従って必要事項をご記載してお申し込みください。  
※なお、既に時差出勤やテレワーク等の取組みを実施している場合においても、本取組みに賛同頂ける際はご応募可能です。

応募フォーム：<https://questant.jp/q/I340E430>



### <参考>これまでの大分県渋滞対策協議会の取組みについて

※大分県渋滞対策協議会における取組み内容のご紹介

【ホームページ】[http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/road\\_info/jutai\\_kyogikai/index.html](http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/road_info/jutai_kyogikai/index.html)

#### 【問合せ先】

国土交通省九州地方整備局  
大分河川国道事務所  
TEL:097-544-4167(代表)

技術副所長(道路) 伊藤 康弘  
調査第二課長 管谷 滋志

#### 【大分県渋滞対策協議会メンバー】

国土交通省九州地方整備局 大分河川国道事務所  
国土交通省九州地方整備局 佐伯河川国道事務所  
国土交通省九州地方整備局 道路部  
国土交通省九州運輸局大分運輸支局  
大分県警察本部、大分県、大分市  
西日本高速道路株式会社九州支社  
JAF大分支部、大分県トラック協会  
大分県バス協会、大分県タクシー協会

# 毎日の“自動車通勤”による 渋滞のイライラ解消しませんか？

大分県渋滞対策協議会では、大分市中心部における通勤時間帯の渋滞緩和を目的として、大分市中心部へお勤めの皆様に自動車通勤の手段変更等をお勧めしています。

## 試行期間：令和3年12月6日(月)～12月17日(金)

上記期間を「試行期間」とし、通勤に重点をおいて通勤経路の変更、自転車や公共交通への転換及び、時差出勤・テレワーク等により渋滞の緩和を図ります。

**積極的な参加をお願い致します！**

これを機に、是非通勤方法を見直してみませんか？

◆ 参加頂ける場合は下記URLまたは右記QRコードからお申込みください！

◆ 既に同様の取組みを実施している場合も、ご賛同頂く形でお申し込みください！

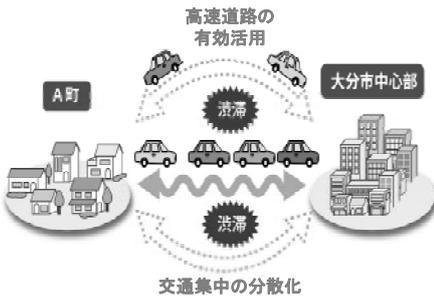
<https://questant.jp/q/I34OE430>



## 試行TDM施策

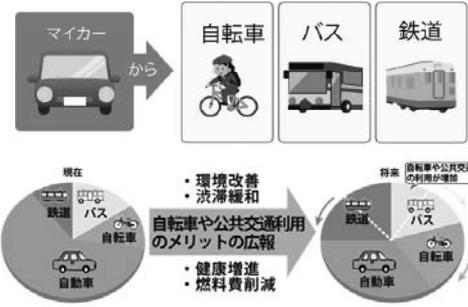
### 通勤経路の変更

○混雑していない経路への転換を促します



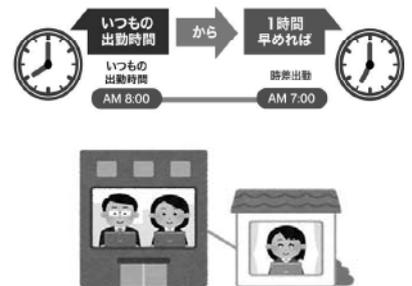
### 通勤手段の変更

○自動車から公共交通や自転車へ手段変更を促します



### 時差出勤・テレワーク

○通勤時間の平準化や通勤交通の抑制を促します



## 参加のメリット

参加企業はこんなメリットがあります

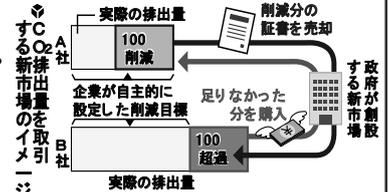
### ① 企業のイメージアップが期待できます

通勤時の渋滞対策やCO<sub>2</sub>排出削減などの地球温暖化の防止に積極的に努める企業として公表予定であり、企業の宣伝やイメージアップを図ることができます。



### ② 企業のCO<sub>2</sub>排出削減が見込まれます

社員の自動車通勤によるCO<sub>2</sub>排出削減に貢献します。現在、温室効果ガス実質ゼロに向けて、政府により「カーボンプライシング※」が本格導入に向けて検討が進められています。



※企業が設定した排出目標を下回った場合は、排出ガスを国へ売却することができ、目標を達成できなかった場合は、購入しなければならない制度

利用者はこんなメリットがあります

### ③ 通勤ストレスの改善や健康増進が図られます

通勤にかかる時間が短縮するのでストレスもなくなります。また、徒歩や自転車通勤により運動量が増えるため、健康増進が期待できます。



### ④ ガソリン代を節約し家計を支援します

スイスイ走ることにより、燃費もよくなり、ガソリン代をお得に！ムダな支出がなくなり、家計も大助かりです。



## 【参考】今回の取組みの目的

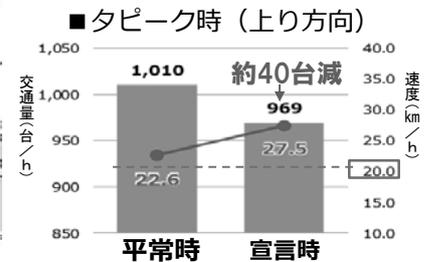
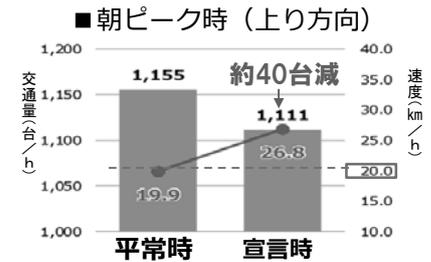
コロナ禍の交通動向から得られた知見を踏まえ、TDM施策を試行します

- 令和2年4月～5月に大分県に発令された緊急事態宣言中は、不要不急の外出自粛などにより交通量が減少し、渋滞箇所の渋滞緩和がみられました。
- 特に、大分市中心部の幹線道路では、朝ピーク時の渋滞緩和が図られています。



▲緊急事態宣言時に渋滞が緩和した主要渋滞箇所

### 例)府内大橋北交差点 約40台/時の減少で渋滞緩和



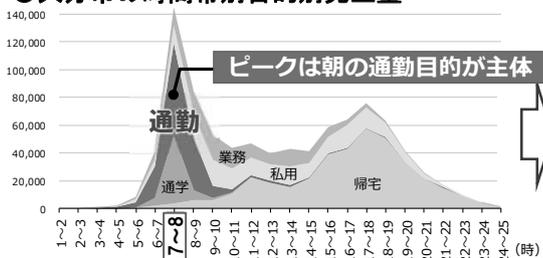
データ：ETC2.0 平常時：R2.10.1～R2.12.25  
 宣言時：R2.4.17～R2.5.14

- こうした交通動向の知見を踏まえ、渋滞箇所の緩和を目指して試行的なTDM施策を実施して渋滞状況の変化を検証します。

## 効果が期待される大分市の中心部への通勤交通を対象に実施します

- 特に、朝ピークにおける市中心部への自動車通勤がピーク時の渋滞の主要因であることから、自動車通勤者を対象に試行施策を実施します。

### ●大分市の時間帯別目的別発生量



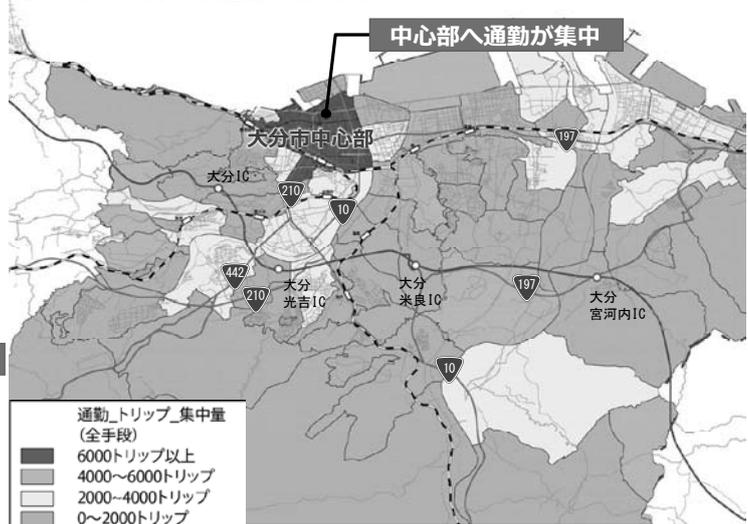
資料：大分都市圏PT調査（H25年）【本体調査】

### ●中心市街地への通勤手段



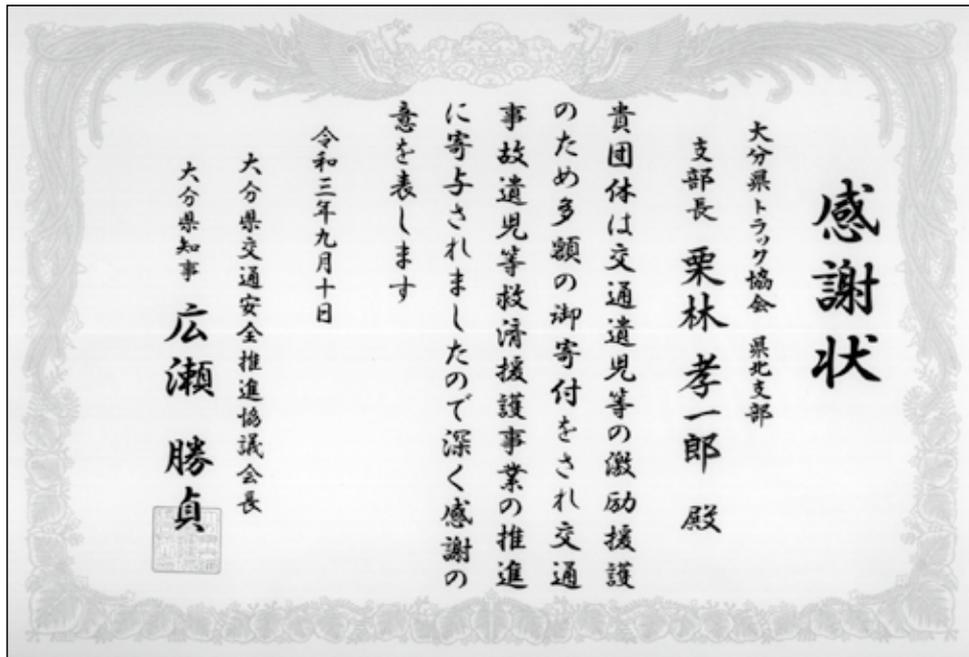
資料：大分都市圏PT調査（H25年）【本体調査】

### ●大分市における通勤の目的地



# 大分県知事から感謝状を授与

大分県トラック協会県北支部（栗林孝一郎支部長）は、交通遺児等に対する支援のための寄付活動の功績が認められ、令和3年9月10日付で、広瀬勝貞大分県知事からの感謝状を授与した。



## 新入会員紹介

下記の方が、入会されましたので、ご紹介します。

会社名 入会年月日	代表者名	種別	営業所の位置	車両数					TEL
				普	小	被	霊	計	FAX
トランスポートジン (株)TRANSPORT 稔 令和3年10月18日	うらおかとしまさ 浦岡 稔昌	一般	大分市新栄町9番7-2号	5				5	097-579-6711 ----- 097-579-6722

## 会員名簿訂正方のお願い

下記のとおり、会員事業所において事業計画変更がありましたので、お知らせします。

頁数	旧	新	変更の種別
2	(株)ジャパンエクスプレス大分支店	(株)福岡ジャパンエクスプレス大分支店	会社分割による 名称変更
20	(株)オオヒラ企画 TEL 097-592-2500 FAX 097-592-1079	TEL 097-592-6343 FAX 097-592-6344	TEL 番号の変更 FAX 番号の変更

# 第5回 新型コロナウイルス感染の広がりに関する景気動向調査の分析結果

令和3年9月に実施した「第5回 新型コロナウイルス感染の広がりに関する景気動向調査の分析結果」を、大分県トラック協会のHPにアップしております。

HP (<http://www.ota.or.jp/>) の【新着情報からお開きください】

## 燃料情報

令和3年9月末現在で調査した県内の軽油価格は次のとおりです。

### 軽油価格調査一覧表

#### 1. 価格(円)

	価格(県内)		
	最高	最低	平均
スタンド平均	134.0	103.6	117.2
ローリー平均	114.5	99.8	104.7
カード平均	136.0	103.1	112.7

#### 2. 購入メーカー

	件数	割合
J X 日 鉱 日 石	12	40.0
出 光	4	13.3
昭 和 シ ェ ル	3	10.0
エクソンモービル	0	0.0
キ グ ナ ス	0	0.0
コ ス モ	6	20.0
そ の 他	5	16.7
合 計	30	100.0

区分	月	20年											
		10	11	12	21年	1	2	3	4	5	6	7	8
スタンド平均	大分	94.8	94.2	98.3	100.0	101.0	108.7	109.4	109.3	113.9	117.5	116.3	117.2
	全国	90.2	89.2	92.3	94.9	99.1	104.2	105.1	107.5	109.3	112.1	110.6	112.3
ローリー平均	大分	81.4	81.5	84.7	88.2	93.7	96.8	97.8	100.6	103.2	104.7	102.6	104.7
	全国	79.7	78.7	82.7	86.0	89.8	95.5	95.6	97.3	100.5	103.4	101.5	102.5
カード平均	大分	94.1	91.4	97.5	98.1	102.5	109.5	108.6	109.6	111.3	115.7	108.3	112.7
	全国	89.2	87.9	92.5	94.8	98.9	103.8	104.3	106.4	109.3	112.0	110.7	112.7

注) 平均価格は県ト協、全ト協調べ(消費税抜きの価格)

注) スタンド:スタンドと特約をしている値段の平均

## 軽油価格調査集計表 (令和3年9月)

令和3年10月27日現在  
(公社)全日本トラック協会

令和3年9月

単純計算表

地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	111.89	104.32	115.75

令和3年9月

## 元 売 別 集 計 表

地区:九州(沖縄除)

元 売 名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	115.01	104.15	117.68
出光昭和シェル	109.72	104.73	118.39
エクソンモービル			
キ グ ナ ス			
コ ス モ	116.50	97.00	112.40
そ の 他	110.46	104.73	114.37

令和3年9月

## 購 入 量 別 集 計 表

地区:九州(沖縄除)

月 間 購 入 量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	112.89	104.22	116.11
30～50キロリットル未満	106.13	104.74	106.10
50～100キロリットル未満		101.70	
100キロリットル以上	103.00	104.30	

令和3年9月

## 支 払 期 限 別 集 計 表

地区:九州(沖縄除)

支 払 期 限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30 日 未 満	113.97	106.63	108.13
30～60日 未 満	110.70	103.63	115.86
60 日 以 上	113.87	103.68	136.00

## 軽 油 価 格 推 移 表

地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
令和3年5月	109.17	98.63	107.30
令和3年6月	109.29	101.79	109.93
令和3年7月	114.18	103.98	113.11
令和3年8月	111.92	102.80	110.80
令和3年9月	111.89	104.32	115.75

※消費税抜きの価格となります。

## 訂正とお詫び

前号の「大分トラック情報10月号」(No.405)に掲載した中に誤りがありました。

◎1頁 本文6行目 「約1,200台のトラック」は「約12,000台のトラック」でした。

◎29頁 上段見出し 「822年」は「822円」でした。

お詫びして、訂正いたします。

## 行事予定表（11月16日～12月15日）

日	曜	行 事
16	火	第2回九州ブロック専務理事業務連絡会議（14:00 福岡市「八仙閣本店」）、九ト協 理事会（15:00 福岡市「八仙閣本店」）、九ト協 意見交換会（17:00 福岡市「八仙閣本店」）
17	水	陸災防 荷役災害防止担当者教育講習会（荷主等向け）（13:00 大分県トラック会館大会議室） 労働セミナー（県北ブロック）（13:30 中津文化会館）
18	木	運行管理者等一般講習（10:00 大分県教育会館）
19	金	
20	土	
21	日	
22	月	全ト協 第51回環境対策委員会（13:00 全ト協）、労働セミナー（県南ブロック）（13:30 津久見市民会館）
23	火	勤労感謝の日
24	水	運行管理者一般講習（動画視聴方式）（9:45 自動車事故対策機構大分支所） 労働セミナー（久大ブロック）（13:30 日田商工会議所）
25	木	運行管理者一般講習（動画視聴方式）（9:45 自動車事故対策機構大分支所） 労働セミナー（豊肥ブロック）（13:30 豊後大野市中央公民館）
26	金	正副会長会（10:20 大分県トラック会館）、臨時理事会（10:40 大分県トラック会館） （公社）大分県トラック協会・大分県トラック事業政治連盟 臨時総会（11:00 大分県トラック会館）
27	土	
28	日	
29	月	令和3年度 第1回地球温暖化対策おおいた市民会議実行計画推進部会（10:00 大分市保健所） 労働セミナー（大分ブロック）（13:30 大分県トラック会館）
30	火	令和3年度 九州・沖縄ブロック適正化事業指導員研修会（Web研修会）（13:30 Web会議）
12/1	水	
2	木	
3	金	
4	土	
5	日	
6	月	
7	火	
8	水	
9	木	
10	金	
11	土	
12	日	
13	月	
14	火	
15	水	

## 帳票関係FAX注文書

(公社) 大分県トラック協会 宛 (FAX:097-552-1591)

令和 年 月 日

		単 位	単価(円)	ご注文部数
1	運転日報(基本)	100枚	180	
2	運転日報(応用)	100枚	330	
3	乗務日報	100枚	280	
4	日常点検記録簿	1冊	160	
5	日常点検記録簿(トレーラ)	1冊	160	
6	点呼記録表(25名用A)	100枚	620	
7	点呼記録表(25名用B)	100枚	620	
8	点呼記録表(12名用A)	100枚	360	
9	点呼記録表(12名用B)	100枚	360	
10	点呼記録表ファイル(12名用)	1個	1,330	
11	点検整備記録簿	1冊	310	
12	車輛管理台帳	1冊	230	
13	運転者台帳	50枚	510	
14	運転者台帳 索引	1枚	25	
15	運転者台帳ファイル	1冊	820	
16	運行管理者届	1枚	60	
17	整備管理者届	1枚	60	
18	運行管理規程	1冊	210	
19	整備管理規程	1冊	160	
20	タコチャート紙 M7-120	1箱	620	
21	タコチャート紙 M7-140	1箱	620	
22	タコチャート紙 M26-120	1箱	620	
23	タコチャート紙 M26-140	1箱	620	
24	ゼロ旗	1枚	1,530	
25	運送約款(掲示用)	1枚	110	
26	運送約款(冊子)	1冊	165	
27	運行指示書(輸送文研社)	1冊	490	
28	運行指示書(アルプス印刷)	30枚	410	

ご住所(〒 - )	お電話 ( ) -
貴社名	担当者名

※ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。

事業者、ドライバー、整備工場の皆さんの協力をお願いします。

# 夏 冬 タイヤ交換後の 大型車の車輪脱落事故に注意!

～大型車の車輪脱落事故を防ぐ新しい「お・ち・な・い」～



# お

## とさない! 脱落防止はまず点検。

事前の正しい点検が大きな事故を未然に防ぐ  
唯一かつ最善な手段です。

# ち

## ちゃんと清掃、ちゃんと給脂!

ナットとワッシャーとの  
隙間への注油も忘れずに!

- ボルト、ナットの錆や汚れを落とし、エンジンオイルなどを塗布してください。ナットをボルトの奥まで回転させたとき、ナットやワッシャーがスムーズに回転するか点検します。
- スムーズに回転しない場合、ボルトとナットはセットで交換してください。
- ボルトとナットは新品から4年経過後は入念に点検してください。

錆びたボルト・ナット



給脂



# な

(ナット)

## ット締め、トルクレンチを必ず使用!

- 適正なトルクレンチを用いて規定のトルクで確実に締め付けます。



- 初期なじみのため、タイヤ交換後50~100km走行後を目安に増し締めを実施してください。



# い

## ちにち一回、緩みの点検!

- 運行前にボルト、ナットを目で見て手で触って点検。



- 特に脱落が多い  
左後輪は重点的に点検を。



- ISO方式の場合は、目視で確認できるインジケータ装着による点検がより効果的です。



詳しくは、  
こちらから!



国土交通省 自動車点検整備推進協議会 大型車の車輪脱落事故防止対策に係る連絡会 日本自動車工業会(いすゞ自動車 日野自動車 三菱ふそうトラック・バス UDトラック) 全日本トラック協会 日本バス協会 全国自家用自動車協会 日本自動車整備振興会連合会 日本自動車販売協会連合会 全国タイヤ商工協同組合連合会 日本自動車タイヤ協会 全国石油商業組合連合会 日本自動車車体工業会 日本自動車輸入組合 日本自動車機械工具協会 日本自動車機械器具工業会 自動車用品小売業協会 日本自動車車体整備協同組合連合会



令和3年度

# 児童絵画コンクール入賞者



金賞「ゆめスイスイはこびます」  
大分市立別保小学校2年 丸小野 結奈さんの作品



金賞「海中トラック」  
大分市立西の台小学校4年 近藤 佑真さんの作品



金賞「ハッピーシャワー号」  
大分市立判田小学校6年 吉田 蓼花さんの作品

